



県章

山形県公報

平成28年4月12日(火)

第2738号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……523
- 土地改良事業の計画変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……524
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(最上総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(同) ……525
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 同……………(同) ……526
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 同……………(同) ……527
- 土砂災害警戒区域の指定……………(砂防・災害対策課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 土砂災害特別警戒区域の指定……………(同) ……528
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同

公 告

- 一般競争入札の公告……………(会計局) ……529

告 示

山形県告示第425号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人かくほう 鶴岡市安丹字村上3番13	障がい者共同生活援助施設ゆずり葉 鶴岡市安丹字村上3番13	共同生活援助	平成28. 3. 22

山形県告示第426号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業計画を変更した者の名称
西川町土地改良区
- 2 認可年月日
平成28年3月29日

山形県告示第427号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、最上町土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	渡 邊 英 俊	最上郡最上町大字大堀253番地
同	管 甚 助	同 若宮45番地
同	管 義 勝	同 法田185番地
同	柴 崎 栄 行	同 向町1287番地
同	佐 藤 嘉 信	同 法田793番地
同	五 十 嵐 一 春	同 向町729番地
同	阿 部 一 郎	同 月楯146番地
監 事	金 田 勝 雄	同 304番地
同	中 嶋 正 喜	同 若宮154番地
同	管 忠 男	同 志茂486番地

山形県告示第428号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、最上町土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	渡 邊 英 俊	最上郡最上町大字大堀253番地

同	管	義 勝	同	法田185番地
同	柴	崎 栄 行	同	向町1287番地
同	佐	藤 嘉 信	同	法田793番地
同	五	十 嵐 一 春	同	向町729番地
同	阿	部 一 郎	同	月楯146番地
同	管	正 春	同	若宮173番地
監	事	金 田 勝 雄	同	月楯304番地
同	中	嶋 正 喜	同	若宮154番地
同	管	忠 男	同	志茂486番地

山形県告示第429号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
新庄土地改良区
- 2 事務所の所在地
新庄市金沢字宮ノ次郎4273番3
- 3 認可年月日
平成28年4月4日

山形県告示第430号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成28年4月12日から同月25日まで縦覧に供する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米沢南陽白鷹線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
米沢市塩井町塩野字西中屋敷2154番3から 同 坊中屋敷2057番1まで	旧	9.6メートル } 6.4	80メートル
同 上	新	9.6メートル } 6.4	同 上

山形県告示第431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成28年4月12日から同月25日まで縦覧に供する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 板谷米沢停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
米沢市大字板谷字湯道上571番1から 同 571番70まで	旧	26.5メートル } 6.2	メートル 357
同 上	新	26.5メートル } 6.2	同 上

山形県告示第432号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成28年4月12日から同月25日まで縦覧に供する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 米沢南陽白鷹線
- 2 供用開始の区間 米沢市塩井町塩野字西中屋敷2154番3から
同 坊中屋敷2057番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年4月12日

山形県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成28年4月12日から同月25日まで縦覧に供する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 板谷米沢停車場線
- 2 供用開始の区間 米沢市大字板谷字湯道上571番1から
同 571番70まで
- 3 供用開始の期日 平成28年4月12日

山形県告示第434号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
山形市
- 2 公共測量を実施した期間
平成27年11月1日から平成28年3月31日まで
- 3 作業の種類
公共測量（地盤沈下調査水準測量）

山形県告示第435号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、東北地方整備局山形河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
新庄市及び最上郡金山町
- 2 公共測量を実施した期間
平成27年8月24日から平成28年3月11日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量、水準測量、地形測量、路線測量）

山形県告示第436号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
祓川	別紙図面のとおり	土石流

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに上山市役所において縦覧に供する。

山形県告示第437号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地藏堂－1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに天童市役所において縦覧に供する。

山形県告示第438号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上芦沢	別紙図面のとおり	土石流
若クルマ沢	別紙図面のとおり	土石流

滝の平	別紙図面のとおり	地滑り
堰口	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
上芦沢1-2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
上芦沢2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに山辺町役場において縦覧に供する。

山形県告示第439号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
祓川	別紙図面のとおり	土石流

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに上山市役所において縦覧に供する。

山形県告示第440号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地藏堂-1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに天童市役所において縦覧に供する。

山形県告示第441号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上芦沢	別紙図面のとおりに	土石流
若クルマ沢	別紙図面のとおりに	土石流
堰口	別紙図面のとおりに	急傾斜地の崩壊
上芦沢1-2	別紙図面のとおりに	急傾斜地の崩壊
上芦沢2	別紙図面のとおりに	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに山辺町役場において縦覧に供する。

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ロータリ除雪車、除雪グレーダ、除雪ドーザ、凍結防止剤散布車及び小形除雪車の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年4月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
 (2) 日 時 平成28年5月23日（月） 午前10時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量

- イ ロータリ除雪車（最大除雪幅2.6メートル、スイングオーガ装置付き） 1台
 ロ ロータリ除雪車（最大除雪幅2.6メートル） 2台
 ハ 除雪グレーダ 1台
 ニ 除雪ドーザ14トン級 3台
 ホ 除雪ドーザ11トン級（両サイドシャッター付き） 1台
 ヘ 除雪ドーザ11トン級 2台
 ト 凍結防止剤散布車 5台
 チ 小形除雪車1.3メートル級 3台
 リ 小形除雪車1.0メートル級 3台

(2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。

(3) 納入期限 平成28年11月14日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 (1)のイからリまでごとの総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
 - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
 - (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品を製造した実績又は納入した実績があることを証明できること。
 - (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2724
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 2の(1)のイからりまでごとに規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類並びに2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成28年5月6日（金）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
 - (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
 - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
 - (4) この入札により調達をする物品の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得、管理及び処分に関する条例（昭和39年3月県条例第6号）第3条の規定により議会

の議決を要する場合がある。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Rotary Snow Remover (Plow Length: 2.6meters, Snow Bank Clearing Auger Device) Quantity: 1

② Rotary Snow Remover (Plow Length: 2.6meters) Quantity: 2

③ Snow Removal Motor Grader Quantity: 1

④ 14ton Snow Removal Wheel Loader Quantity: 3

⑤ 11ton Snow Removal Wheel Loader (Dual Side Shutters) Quantity: 1

⑥ 11ton Snow Removal Wheel Loader Quantity: 2

⑦ Truck Mounted Material Spreader Quantity: 5

⑧ 1.3meters Compact Snow Remover Quantity: 3

⑨ 1.0meters Compact Snow Remover Quantity: 3

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. May 23, 2016

(3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau,
Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan
TEL 023(630)2724

平成28年4月12日印刷 発行所 山形県庁
平成28年4月12日発行 発行人 山形県